

第 20 回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会東北地域大会

実施要項

1. 主 旨：(1) 公益財団法人日本サッカー協会は日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
(2) (1)を主旨として実施される、第 20 回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会の東北地域代表を選出する大会として実施する。
2. 名 称：第 20 回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会東北地域大会
3. 主 催：東北サッカー協会
4. 主 管：一般財団法人 福島県サッカー協会
5. 協 賛：株式会社 モルテン 、伊藤園
6. 期 日：平成 27 年 6 月 27 日(土)、28 日(日)
7. 会 場：十六沼公園サッカー場
福島県福島市大笹生字俎板山 1-7 TEL：024-558-6151
8. 参加資格：
 - (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2000 年(平成 11 年)4 月 2 日から 2005 年(平成 16 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2015 年 6 月 15 日(月)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。
また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用：本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。

- ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
- ④合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
- ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

9. 参加チームおよびその数：参加チームは次の(1)～(2)により選出された8チームとする。

- (1)各県1チーム：青森 1, 岩手 1, 秋田 1, 山形 1, 宮城1, 福島 1
- (2)前年度県予選出場チーム数実績枠1：宮城
- (3)開催県を代表するチーム(1チーム)：福島

12. 大会形式 ノックアウト方式(3位決定戦並びにフレンドリーマッチを行う)

13. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

14. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1)ボール

試合球はモルテン社製ボール：ヴァンタツジオ 5000ピノク5号『品番：F5V5000P』とする。

(2)競技者の数

- ①競技者の数：11名
- ②交代要員の数：7名以内
- ③交代を行うことができる数：5名以内
- ④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(3)役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(4)テクニカルエリア：設置する

(5)競技者の用具

①ユニフォーム

- a. 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、(一社)日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

- e. ユニフォームの色，選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- g. ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合，そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。

(6) 試合時間

- ① 試合時間は 60 分（前後半各 30 分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間
- ② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
 - 1 回戦：20 分（前・後半 10 分）の延長戦を行ない，なお決しない場合は P K 方式により勝者を決定する。
 - 準決勝・決勝：P K 方式により勝者を決定する。
 - P K 方式に入る前のインターバル：1 分間
- ③ アディショナルタイムの表示：行う

(7) マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の 80 分前に実施する

(8) その他

- ① 第 4 の審判員の任命：行う
- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ，最大 2 名ピッチへの入場を許可される

15. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし，予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし，警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は，本協会「懲罰規程」に則り，大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は東北女子委員長とし，委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は，次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は，自動的に次の 1 試合に出場できず，それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は，大会規律委員会にて決定する。

16. 大会参加申込

- (1) 1 チームあたり 36 名（役員 6 名，選手 30 名）を最大とする。参加申込した最大 30 名の選手の中から，各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。
- (2) 参加チームは，日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上，参加申込手続きを行うこととする。尚，WEB 登録システムの利用方法については別添資料参照すること。
- (3) 申込期限：2015 年 6 月 15 日（月）17：00
- (4) 参加申込締切以降，選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

17. 参 加 料 1 チーム 20,000 円 （大会当日本部にて徴収）

18. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。

19. 表彰

- (1)優勝以下第3位までに表彰状を授与する。
優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。
- (2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行なう。

20. 交通・宿泊

- (1)今大会は、すべてチームで負担する。
- (2)交通・宿泊の斡旋は行わないので、チームの責任において手配すること。

21. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

19. 組合せ：東北サッカー協会において、申し込み締め切り後に抽選決定する。

20. 上位大会への参加資格：

本大会の上位3チームは7月25日（土）～7月31日（金）に大阪府 J-GREEN 堺で開催される全国大会への出場権を得る。

22. その他

- (1)各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。
不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。
- (2)マッチコーディネーションミーティング：
 - マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の80分前に各試合会場の所定の場所で行う。
 - 両チームのユニフォームを決定する（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）。
 - 諸注意事項の説明等を行う
- (3)メンバー提出用紙：試合開始60分前（上記代表者ミーティング終了後）までに出場選手の選手証と共に大会本部に提出する（ユニフォームカラー記入のこと）。
- (4)大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5)大会要項に規定されていない事項については、本大会主管協会において協議の上決定する。
- (6)開会式・監督会議は実施しない。
- (7)主管協会問い合わせ先：
 - 一般財団法人 福島県サッカー協会女子委員会 委員長 青田 由広
 - TTEL：0244-36-0356 FAX：0244-37-8212 携帯電話 090-2797-5885
 - E-mail：y.aota@sei-yu.co.jp

以上